

固定資産税の評価替に特例措置

問 大島団地西側の町道C-34号線の改良工事が進められているようだが、今後の計画及び見通しについて伺いたい。

答 この工事は地元関係者の要望により、平成2年から実施しているもので、昨年度までにJR線路から1号線用水路までの区間のうち、相読関係あるいは、権利関係のため取得できない一部を除いて拡張工事まで終了している。今年度は舗装工事とその間にある橋梁の掛け替えを行う。

今後は2期事業として、JR線路から国道126号線までの間を整備する予定である。



車も交差できる巾になった町道C-34号線

保育所職員の増員

問 ①充実した保育行政を行うための、保育所職員の配置については、以前にも質問したが、その後どのようになったか。②また、土曜閉庁に伴う振替休日適正に取られているのか。

答 ①今年度は低年齢や障害児の数が昨年とほぼ同じくらいであるため、職員の増員は行っていないが、臨時保育士を2名採用し、保育の充実を図っている。来年度は2名の正職員を採用する予定である。②保育所は土曜日も保育を行っているため、土曜日出勤した職員については、他の出勤日の中で職員間で調整し休みを取っているため、一般職員と勤務時間は変わらない。

ゴルフ場と周辺の環境

問 ①平成2年にカレドニアゴルフ場がオープンしたが、周辺に環境の変化はないか。②坂田池でフナ的大量死が確認されたが、農業による汚染が原因では。

答 ①ゴルフ場では、ゴルフ場

開発による環境汚染や、土砂の崩壊などの災害を未然に防ぐため、周辺7区の総務員や大総地区の町議会議員、農業委員等で発足した『環境保全等協議会』の協定に基づき、水質検査等の環境調査を実施しているが、現在のところ異常はないようである。②調査したところ水温の関

係によって発生する穴あき病で、農業によるものではなかった。

固定資産税の評価替

問 来年度、地価公示価格の7割まで引き上げようとする内容での、固定資産税の評価替が実施されるようだが、このことについてどのように考えているか。

答 固定資産税は、適正な時価を課税標準として課税されるもので、本来であれば毎年度評価替を行い、税負担の公平に資す

ることとなりますが、膨大な土地、家屋について毎年度評価替を実施することは実務上不可能であることから、3年毎に見直す制度が取られている。

来年度はその年に当たり、ご質問のとおり地価公示価格の7割程度まで引き上げられる予定となっているが、公的土地評価には、地価公示価格・相続税評価・固定資産税評価があり、これらの相互の均衡と適正化を図ろうとするもので、増税を図ろうとするものではない。したがって、評価替に伴う納税者の税負担の増加を極力抑制するため、評価額の上昇の著しい宅地については、課税標準の特例措置が設けられ、よりなだらかな税負担となるような調整措置が講じられるので、納税者の皆さんのご理解を賜りたい。

町民憲章

問 町民憲章の制定については、第二次基本計画のなかで、今年度中に制定委員会を設立するとされているが進捗状況は。

答 本年度中には制定委員会を設立し、町合併40周年に当たる平成6年度には制定したいと考えている。



固定資産税は、町が様々な行政サービスを行うための重要な財源

町民憲章平成6年度に制定